

---

第1回 日野市介護保険運営協議会  
第1回 日野市地域包括支援センター運営協議会  
第1回 日野市在宅高齢者療養推進協議会  
第1回 日野市地域密着型サービス運営委員会  
議事録(要旨)

---

[日時] 平成29年5月26日(金) 18:30~20:20

[場所] 市役所 4F 庁議室

[内容]

【議題】

1. 会長・副会長の選任

(介護保険運営協議会)

2. 第2期高齢者福祉総合計画の進行管理について

3. 第3期高齢者福祉総合計画策定方針について

4. 第3期高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査結果の中間報告

**報告** 介護認定審査会委員新規研修の実施について

(在宅高齢者療養推進協議会)

**報告** 電子版多職種連携ガイドについて

5. その他(次回日程)

[議事要旨]

\* 開会

委員数17人であり、出席予定は15人。現在12人であり、会議が成立すること。事前配布及び当日配布の資料確認。終了時には15人。

今年度は第2期高齢者福祉総合計画の最終年度であり、第3期高齢者福祉総合計画及び第7期介護保険事業計画の策定年度でもある。委員の皆様には忌憚なきご意見をいただき、計画実施と次期計画に向けた準備をしっかりとしていきたい。今年度は全9回の会議を予定。

\* 委員の委嘱

委嘱状は机上の封筒に入っていること。委嘱期間は本日より平成30年3月31日までであることを説明。

1. 委員の紹介、事務局紹介、会長・副会長の選任

\* 委員の自己紹介

- \* 事務局紹介
- \* 会長の選任
- \* 副会長の指名
- \* 会長挨拶

(介護保険運営協議会)

2. 第2期高齢者福祉総合計画進行管理について

(説明) 前回(2月)からの変更事項に絞って説明。事務局が資料2「第2期高齢者福祉総合計画進行管理表」を用い、「1. 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)」「3. 認知症カフェの設置」「5. 生活支援コーディネーター」「7. 認知症初期集中支援チームの設置」「14. 在宅医療・介護関係者の研修」「17. 訪問型サービス(介護予防・日常生活支援総合事業)」「18. 通所型サービス(介護予防・日常生活支援総合事業)」の説明を行う。

【質疑等】

- 委員 : 「17. 訪問型サービス(介護予防・日常生活支援総合事業)」について、事業者においては、重点ケア型の利用しか受け入れてもらえない状況があるので、行政からの指導が必要ではないか。
- 事務局 : 混合ケア型、生活援助型の利用の受入れをしていただくよう協議会等を通じて事業者の説明を行っていきます。
- 委員 : 無資格者への研修は今年の7月から開始ということによろしいか。
- 事務局 : 広報ひの6月1日号に研修の募集と雇用を予定している事業所の一覧を掲載。7月から研修開始。
- 委員 : 特養について。東京の西部では待機者が減っていったが、日野市の状況は。
- 事務局 : 最新(3月末)のデータでは191名が待機している。
- 委員 : 今後、進行管理について点検していくので、その際にもご意見いただきたい。

(介護保険運営協議会)

3. 第3期高齢者福祉総合計画策定方針について

(説明) 事務局が、資料3「第3期日野市高齢者福祉総合計画策定方針」を用い説明を行う。

【質疑等】

- 委員 : 「3策定手順」の【3】④「医療計画との整合性を確保」とあるが、「医療計画」とは具体的に何を指しているのか。
- 事務局 : 平成30年度に国の第7次医療計画が策定される。3月末の厚労省から通知が発出されている。内容としては地域包括ケア推進など当然の部分だが、外さないように動向を注視する必要がある。
- 委員 : 地域包括ケアマネジメントにおける包括の役割は大きい。しかし、総合事業対象者、予防プラン対象者が急激に増加し、包括の業務を圧迫している現状がある。今後も2足のわらじを続けていくのか。他自治体のように、予防ケアマネジメントセンターを設けるような構想はあるか。

- 事務局 : まだ検討はしていないが、件数が増えてきていることは課題として認識している。今後どうやって対応していくかについては検討していきたい。
- 委員 : スケジュールについては議題4で説明があるが、このような比較的フリーな議論の中でビジョンをブラッシュアップする時期がわかると各委員が検討しやすい。
- 事務局 : 資料5にてスケジュールを提示しているが、素案の検討を7月28日、8月29日の2回で行う予定。6月28日を終えた時点で、各団体に案を持ち帰って検討していただき、集約していきたい。10月からは計画案の本格的な検討に入る予定。
- 委員 : 今回の策定方針、スケジュールを踏まえつつ、各委員で意見や事例を持ち寄り、集約していくということではよろしいか。このような形で第3期の策定を目指していきたい。
- 委員 : 生活支援コーディネーターを社会福祉協議会で受託しているが、役割を果たせていないのではないかと感じている。日野市では3年間1名の配置計画となっている。1層（市町村区域での実施）なのではないかと。日野市として今後増やすのか、どこに担当させるのかなど、どう考えているのか。生活支援コーディネーターの活用により、地域包括ケアシステムをよりきちんとしたものになればと考えている。
- 事務局 : 国から1層（市町村区域）・2層（日常生活圏域）・3層（個別事業主体）のモデルが示されているが、日野市では生活支援コーディネーター1名ということで配置している。計画を策定していく中で、この1層・2層・3層のモデルが必要なものなのかも含めて検討したい。
- 委員 : 予防プランや総合事業対象者について、担い手として居宅のケアマネジャーが受け取ればと居宅の連絡会で要請があった。しかし、予防プランの委託は増えており、当然要介護の利用者もいる。キャパがいっぱいだという現状をご理解いただきたい。

#### （介護保険運営協議会）

#### 4. 第3期高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査結果の中間報告

（説明）事務局が、資料4「第3期高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査結果の中間報告」を用い説明を行う。

##### 【質疑等】

- 委員 : 【4】訪問歯科診療の周知度について、3年前の前回調査とあまり変わらない結果が出ている。「訪問してくれる医療機関を知らない」というのは、「利用してみたいが、利用していない」という人の評価。いちばん問題なのは「利用するつもりがない」という人で41%。要介護者の9割に口腔ケアが必要と言われているが、2割程度しか受けていないというデータがある。しかしながら問題ないと思っている人が4割近くいる。かからなければいけない人をどうするか。今後、課題抽出がされると思うが、最終的な課題が出る前に、検討過程に専門職も加わりたい。
- 委員 : 計画の中で何にプライオリティーを置くのかについては、委員にも参加していただいた方がよい。
- 事務局 : ご指摘の通り。調査結果を見ていただき、それについてご意見をいただく形で進め

ていきたい。

- 委員 : 詳細な調査結果はいつ提出されるのか。
- 事務局 : 次回運営委員会までには提示できる。事前送付ができるかは未定。その際には議論をお願いしたい。
- 委員 : 所得についての分析はされているのか。経済的にゆとりがない人が何を優先しているのか。例えば、歯科衛生士さんに入ってもらうのと、介護サービスどちらを優先しているのか。生活基盤と使えるサービスのバランスを上手に加味していかなければならない。貧困層、富裕層の違いを分析してほしい。
- 事務局 : 所得段階とのクロス集計を提示予定。
- 委員 : 何をクロスするかは重要である。
- 委員 : 回収率が低い、中間報告であるため、これから上昇する可能性はあるのか。
- 事務局 : この数字は督促状の送付も行ったうえでの最終値。
- 委員 : 一般的にアンケートを行って、60%程度の回収率は低い数値ではない。
- 委員 : 職員の採用について。困難性が高まっている。紹介業者に報酬が流れて行ってしまっているのが現状である。市としても人材確保・育成にご支援をいただきたい。
- 事務局 : 介護人材について、他自治体での先進事例はご存知か。
- 委員 : 事業所連絡会と行政が協働して説明会などを実施したり、ハローワークと連携したりしている事例を聞いている。
- 委員 : 介護人材の確保は非常に重要。先進事例を参照してデータを分析すると有意義である。
- 事務局 : 立川市では、総合事業について、市で研修を行い、事業所と人材のマッチングをしている。日野市でも他市の事例を参考にしながら無資格者に対する研修を行います。ホームヘルパーや総合事業の従事者は人材の層が薄い、人材の裾野を広げたい。
- 委員 : 有資格者の採用も厳しい。採用にお金がかかり、基本給を下げざるをえなくなっている。以前は紹介業者に年棒の25%を支払っていたが、現在は契約のために300万、プラス紹介料として年棒の25%、1ヶ月で辞めたら50%、3ヶ月で25%を返金、それ以上経ってからの退職では返金されないという状況である。特に薬剤師については紹介が多い。介護福祉士はただでさえ低い報酬で、採用にお金をつぎ込むことになれば賃金を下げざるをえない。それで倒産する事業所もある。有資格者を集めて質の高いサービスを確保することが、今後の日野市に必要なのではないかと。
- 事務局 : 教育機関との連携や、資格取得に向けた支援や施策が必要かなど、人材確保に向けて検討していきたい。
- 委員 : 人がいないと進まない。いちばん重要な部分である。人材がいないと質が落ち、質が落ちると問題が起きる、の悪循環。現在は売り手市場で人がいない。基本的には国の施策だが、自治体間で人材の取り合いになるだろう。日野市だけが良くなることはない。ホームヘルパーも高齢化し、70代でも辞めさせてもらえず続けている人も多いのが現実。40代の女性など介護経験者に活躍してもらうのはどうか。
- 委員 : 介護人材の高齢化、資格を取った人も売り手市場のため介護の仕事に就かないという現状がある。人材確保のスキームをどう作るか。計画にどう盛り込むか難しいが、議論はするべき。

- 委員：地域で地域を支えるモデルを構築する必要がある。ご家族を看取った人が経験を活かして介護の仕事に就いていることがよくある。年齢が高い人でもできることは多い。資格があって報酬があれば、仕事として成り立つ。
- 委員：社会福祉協議会で介護人材育成研修や「福祉のしごと相談会」を実施しているが、これだけでは難しいと無力感を感じている。知恵を集めて膨らませていくことが重要。人手がいなくて困っていくからこそその地域包括ケアシステムなのかなと感じる。
- 委員：重要なテーマが出た。現在あるものとなないものを比較、考慮しながら今後の計画に落としていくのがよい。

(介護保険運営協議会)

5. 第3期高齢者福祉総合計画策定スケジュールについて

(説明) 事務局が、資料5「第3期高齢者福祉総合計画策定スケジュール」を用い説明を行う。

【質疑等】

質問なし。

**報告** 介護認定審査会委員新規研修の実施について

(説明) 事務局が、資料6「平成29年度介護認定審査会委員新規研修の実施について」を用い説明を行う。本研修は都が主催し立川にて実施。委員になるには必須のもの。従来、茗荷谷のみでの実施だったが、都に多摩地区での実施を要請し実現した。

【質疑等】

- 委員：定員はいっぱいになったのか。
- 事務局：各回定員80名のところ、第1回が17名、第2回が6名だった。周知期間が大変短かったのが影響している。
- 委員：新しい人を派遣するためにも早く教えてほしい。
- 委員：委員が増えれば認定のサイクルが早くなるのか。
- 事務局：委員の負担が多くなっている。人が増えれば処理が早まるはず。
- 委員：すぐに委員をやらなくても、今後に備えて受講できるのか。
- 事務局：今回、急な募集だったので、茗荷谷に行けない人のみになってしまった。今後のために是非資格を取ってもらいたい。審査会の回数増は大きな課題。介護保険法で決まっている認定までの期間をオーバーしてしまっている実態。
- 事務局：この多摩地区での研修は、ようやく実施にこぎつけたもの。これからも実施できるよう都に働きかけていきたい。
- 委員：若手を育てるためにも実施が決まったら早く教えてほしい。
- 委員：審査会をどのくらい増やせばいいのか。
- 事務局：30日以内に認定結果を出すべきところを、平成28年度は新規申請分で約2000件が期限をオーバーしてしまった。対策をしないと、これからますます積みあがってしまう。1回の審査会で34件を扱い、週5日、6回実施。日中の審査会を

週にあと2、3回増やさないといけない。

- 委員：「来年審査会を増やしたいので」と今のうちに委員になれそうな人に声をかけた方がいい。
- 委員：包括すずらだけで月に10件程度新規申請を受け付けている。認定までに1ヶ月半~2ヶ月かかる。その間に申請した人から「どうなってるのか」と聞かれてしまう。ちゃんと代行申請をしているのか、と包括との信頼関係に関わってしまう。認定調査の日程調整の電話すら1ヶ月以内にかかってこない。意見書よりも調査の方が遅いこともある。市の認定調査員も増やしてほしい。
- 事務局：広報6月1日号で募集し、増員予定。
- 事務局：調査員は審査会の増加に付随してくる問題。皆様のご協力がないと回数が増やせない。この場を借りてご協力を切にお願いしたい。
- 委員：1回の審査会の件数を増やすなど、先生と調整してほしい。先送りにできない、喫緊の課題である。
- 委員：今のうちに動くことが重要。認定は介護保険の生命線である。
- 委員：居宅介護支援事業所でも認定調査を引き受けていないところがある。ケアマネ協議会としても促していきたい。
- 委員：「なぜこの人がこんな認定結果に」と区分変更申請することが増えている。「車を運転していると要支援」となってしまったが、実際は認知症ドライバーで、運転させたくないのに、本人に「要支援なのでまだ大丈夫」と言われてしまうケースもある。特記事項の記載も考慮し、現状に合った認定にしてほしい。
- 事務局：特記事項を踏まえて認定を出すように聞いている。申請から認定までに時間がかかって状況が変わってしまうこともある。早く認定を出すのが先決。
- 事務局：この問題については、部として課題であると重く受け止めている。早急に対応できるよう、検討していきたい。

### （在宅高齢者療養推進協議会）

#### **報告** 電子版多職種連携ガイドについて

（説明）事務局が、資料7「電子版多職種連携ガイドについて」を用い説明を行う。

#### 【質疑等】

- 委員：各機関は直接情報を更新できるのか。
- 事務局：各機関に修正権限を付与するか検討中。当面は市で管理をする。
- 委員：古い情報が残らないように。新しい情報をすぐ反映してほしい。
- 委員：介護食やとろみ剤の販売は薬局、食形態は施設や配食事業者に追加されるということか。
- 事務局：その通り。関連する事業所のみ。
- 委員：「介護と医療の連携シート」がサイト上の非常に探しにくいところにある。分かりやすいところに移してもらいたい。検索しても出てこない。
- 委員：利用者さんに病院の情報を訊かれることがある。利用者によっては、階段の有無や駐車場の広さなども求められるため、立地条件の情報もほしい。

委員：現状も、車椅子対応か、駐車場の有無、トイレが介護対応かの情報は掲載されている。

## 6.その他（次回日程）

（事務局）：次回開催は6月28日。

委員：次回以降は意見集約の作業に入るため、議論に時間がかかるかもしれないがご協力願いたい。スピーディーかつ建設的な議論を目指していきたい。